

山 梨 の 河 川

令 和 7 年 度

山梨県県土整備部治水課

目 次

1. 地勢	1
1) 位	置	1
2) 地	形	1
3) 地	質	1
2. 気候	2
1) 概	況	2
2) 気	温	2
3) 降	量	2
4) 風		4
5) 台	風	4
6) 気象	災害	7
3. 河川の概況	8
1) 概	況	8
2) 一級河川	川	8
3) 富士川水系	系	8
4) 多摩川水系	系	8
5) 相模川水系	系	8
6) 二級河川	川	9
7) 湖水		9
8) 県内主要河川図		10
4. 河川の管理	11
1) 概	況	11
2) 河川敷占用状況	況	11
3) 砂利採取状況	況	11
4) 河川美化事業	業	11
5. 河川改修事業	18
1) 概	況	18
2) 現在実施している事業		18
2-1) 基幹河川改修事業		18
2-2) 特定構造物改築事業		18

2-3) 統合一級河川整備事業	18
2-4) 広域連携河川改修事業	18
2-5) 障害防止事業	24
2-6) 直轄河川改修事業	24
3) これまで実施されていた事業	24
3-1) 一級河川改修事業	25
3-2) 局部改修事業	26
3-3) 流域等水防災対策事業	27
3-4) 環境整備事業	27
3-5) 総合準用河川改修事業	27
3-6) 流域貯留浸透事業	27
 6. 河川総合開発事業	30
1) 概況	30
2) ダム建設事業	30
(1) 広瀬ダム	30
(2) 荒川ダム	30
(3) 大門ダム	31
(4) 塩川ダム	31
(5) 深城ダム	31
(6) 琴川ダム	32
3) ダム周辺環境整備事業	32
4) 堤防改良事業	33
5) 堤防修繕事業	33
 7. 災害復旧事業	34
 8. 水防事業	37
1) 水防体制	37
2) 重要水防区域	37
3) 河川防災情報基盤緊急整備事業	37
4) 山梨県総合河川情報システム	38

1 地勢

1) 位置

本県は、本州の中央部に位置し、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は長野県と静岡県に接している。

2) 地形

本県は、甲府盆地を除けば平野部は極めて少なく、総面積の約78%が山間部である。形状はおむね円形で、東西および南北の長さは90km、総面積は4,465.37km²である。

北には八ヶ岳の主峰・赤岳(2,899m)をはじめ権現岳や編笠山などが連なり、東には秩父山系の主峰・金峰山(2,599m)など2,000m級の山々が広がっている。南には霊峰・富士山(3,776m)、西には赤石山系の主峰・北岳(3,193m)を中心に、仙丈岳、駒ヶ岳、間ノ岳、農鳥岳、地蔵ヶ岳など3,000m級の南アルプス連峰がそびえ、国立公園、国定公園に囲まれている。

水系では、富士川水系、相模川水系、多摩川水系の3つに大別され、そのほかにも西湖、本栖湖、精進湖などの二級水系がある。

3) 地質

甲府盆地の基盤は花崗岩や安山岩から成り、その上を砂・泥・礫が混じりあった粗粒の未固結堆積物や火山噴出物が覆っている。

八ヶ岳南麓の山地は安山岩から構成され、その南の平原には、泥岩や火碎流として流下した半固結や一部固結の火山碎屑物が大量に堆積している。

御坂山地は新第三期の火山性岩石と堆積岩から構成されており、特に玄武岩と花崗岩を多く含む。

南アルプス東部は、主に中生界・古第三系の粘板岩、頁岩、砂岩および花崗岩類で構成されている。また、早川、春木川の縦谷と鳳凰三山東麓は、フォッサ・マグナの西縁を画す大断層「糸魚川—静岡構造線」が走っている。

相模川上流域では、笛子川合流点付近までの左岸域は富士山由来の玄武岩質溶岩で構成され、笛子川合流点から相模ダム付近の左岸域は、中生代から古第三紀にかけて形成された泥岩・千枚岩などの堆積岩で構成されている。右岸域は、新第三紀の凝灰岩・凝灰角礫岩などの火成岩から成り、表層はローム層で覆われている。

2 気 候

1) 概 情

本県は四方を高い山に囲まれ、山あり、谷あり、盆地ありという複雑な地形のため、所によつて異なる気候の変化を示しているものの、冬は寒く夏は暑いという気温差の大きさは、典型的な内陸性気候といえる。空気は乾燥し、降水量は少なく、晴天が多い。また、北西からの季節風が強く、昼夜の気温や湿度の変化も大きいため、気候は一般に厳しいといえる。

地域的に見ると、南北都留郡地方は高原的気候で、気温は低い。南巨摩郡、西八代郡地方は降水量が多く、多雨地域に分類される。甲府盆地周辺は、夏は非常に暑く、冬は季節風の影響で特に寒い。県南部の南部町付近は、高温で湿度も高く、比較的温暖である。

2) 気 温

甲府の年平均気温は 15.1 度で、前橋、福井、金沢などの平均気温と近く、東京、静岡、横浜などよりは低いが、長野、宇都宮、水戸などより高い。

県内各地の平均気温は標高に反比例する傾向があり、南部町南部は 15.0 度、山中湖村山中は 9.4 度である。高温地域では甲府盆地を中心に 14 度前後を示しており、低温部は富士山麓地方をはじめ、八ヶ岳周辺や河口湖で 11 度前後となっている。山岳地域の気温は、東北地方と同程度の寒冷な気候である。

3) 降 水 量

山梨県の年間降水量は地域差が著しい。最も少いのは甲府盆地周辺で 1,000～1,200mm、東部の大月市や上野原周辺は 1,400mm～1,800mm、富士山麓や県南部、西部山岳地帯では 2,400mm 以上と非常に多い。(別表 1 参照)

月ごとの降水量を見ると、12 月、1 月、2 月は少なく、平年値は 40～100mm であるが、平成 3 年 2 月には南部町で 270mm の雨量が記録された。3 月、4 月は、甲府盆地などの少雨地域で 80mm 前後、南部町などの多雨地域では 180～200mm に達する。5 月以降は、梅雨や台風の襲来などにより各地で次第に増加し、9 月が年間で最も降水量の多い月となる。

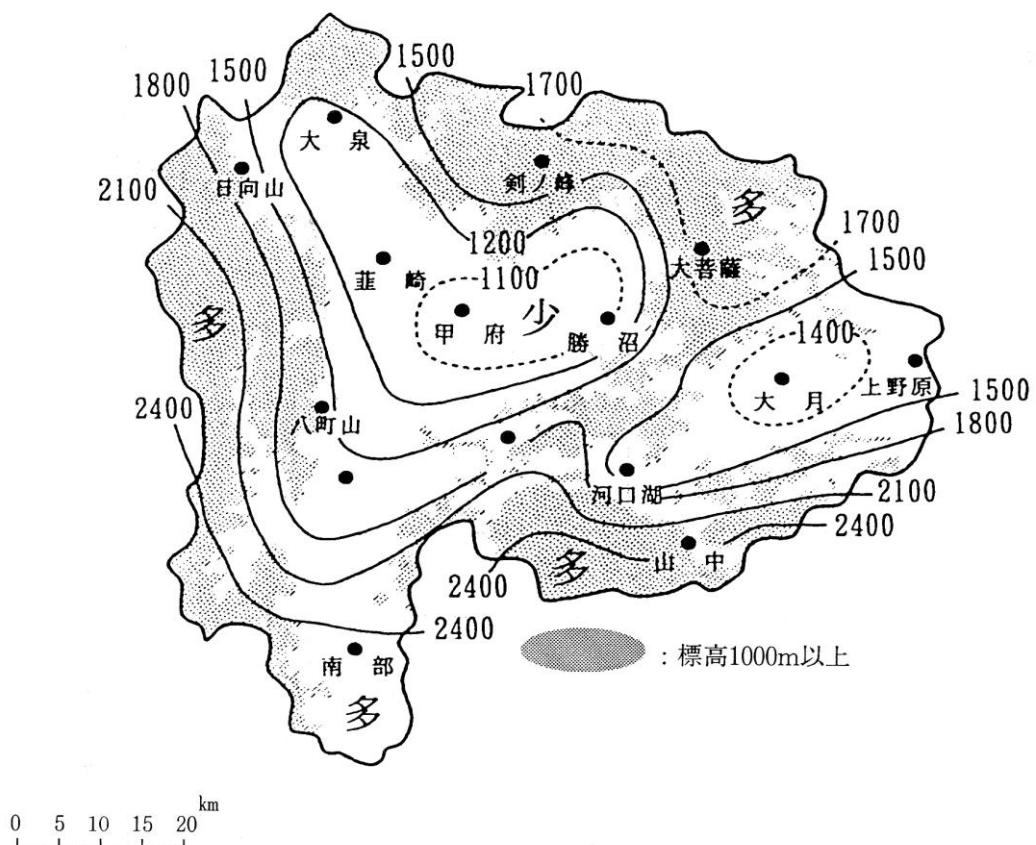
多雨地域では、10 月になっても 200mm を超えることがある。特に平成 3 年の富士五湖地方では、台風 12 号、18 号等により、8 月に 487mm、9 月に 619mm、10 月に 537mm という雨量を記録した。

1 時間の最大降水量は、県内各地とも 50mm 以上の豪雨があり、県南部では 80～90mm の豪雨がある。これらの豪雨は、雷雨によるものと、台風の中心が通過した際に観測されるものがある。

時間あたりの最大雨量は、甲府では昭和 8 年 8 月 20 日夜の雷雨で、県西部では昭和 34 年 8 月の台風 7 号で、県東部では昭和 41 年 9 月の台風 26 号で、それぞれ観測されている。(別表 2 参照)

別表 1

年間降水量分布図



別表 2

既往最大雨量観測値

R7.4.1 現在

(単位: mm)

観測所名	所属※	位置			自記 普通 テレ	既住		観測値				
		市郡	町村	大字		連続降雨量		日降雨量		時間降雨量		
						降雨量	年月日(自~至)	降雨量	年月日	降雨量	年月日	
甲府	気	甲府		飯田	自	498	S20.10.2~11	243	S20.10.4	84	S8.8.20	
甲府	"	甲府		貢川	"	321	H12.9.11~12	176	H12.9.12	33	H12.9.12	
河口湖	"	南都留	富士河口湖	船津	"	856	S58.9.15~17	513	S58.8.15	82	S41.9.25	
峠北支所	建	韋崎	韋崎		"	299	S40.9.13~18	242	S58.8.15	60	S58.8.16	
峠南建設事務所	"	西八代	市川三郷		"	363	S34.8.13~14	231	S34.8.13	55	S34.8.13	
身延支所	"	南巨摩	身延	梅平	"	542	S58.8.15~17	352	S20.10.4	87	S41.9.25	
石和	"	笛吹		石和町八田	"	368	S58.8.15~17	260	S40.8.30	50	S41.9.25	
峠東建設事務所	"	甲州		塙山下於曾	"	355	S34.8.13~14	290	S25.8.5	44	S41.9.25	
富士・東部建設事務所	"	大月	大月	花咲	"	421	S58.8.15~17	369	H3.8.20	54	S44.7.27	
都留田原	"	都留		田原	"	640	S47.9.14~17	409	H3.8.20	66	S41.9.25	

※ 気: 気象庁所管の観測所 建: 県所管の観測所

4) 風

風は地形の影響を強く受ける。本県は大部分が山岳で、その間に川や盆地があるため、風向・風速は地域によって大きく異なる。

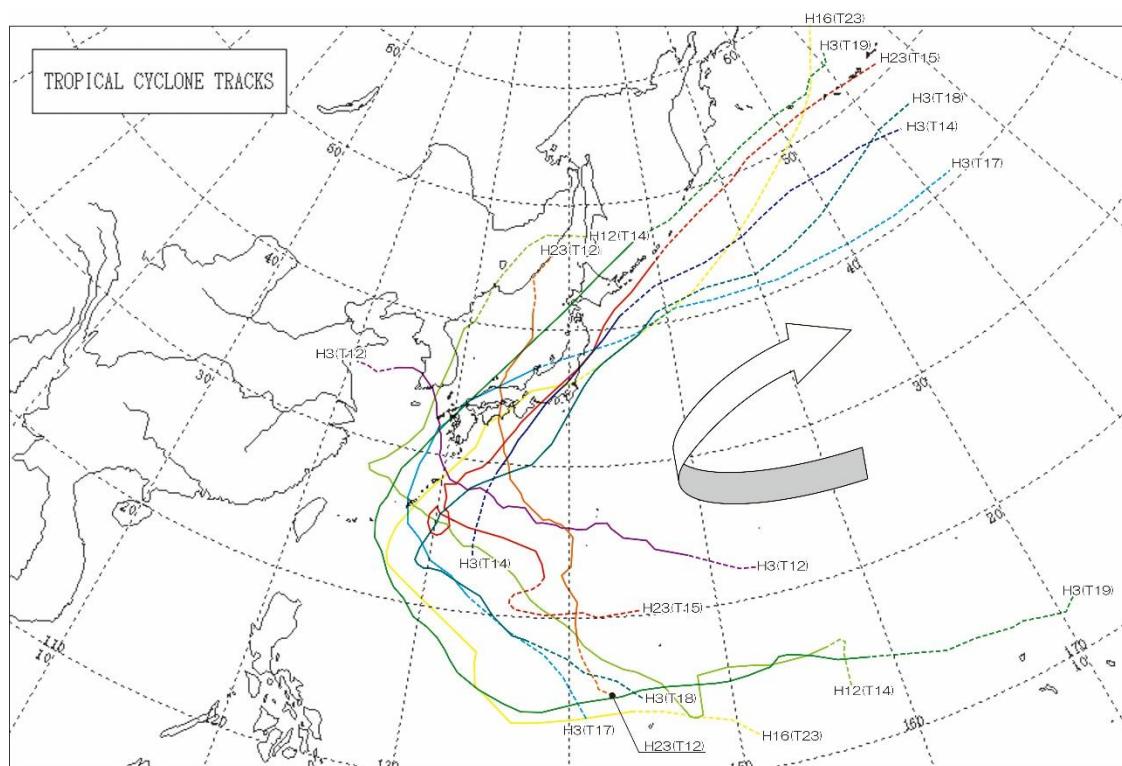
四季別に見ると、春は各地ともにおおむね各方向から吹くが、釜無川筋では南風と北西風が、桂川筋では北東風が多い。夏は、釜無川筋では圧倒的に南風となり、笛吹川筋、富士川筋でも南寄りの風が多くなる。秋は、春と同一傾向で各方向から吹き、冬は、北風と北西風が多い。

また、本県は季節風が比較的強く、「八ヶ岳おろし」「笛子おろし」と呼ばれる強風が吹き異常乾燥をもたらすことがある。風が最も強いのは3月、最も弱いのは10月である。

過去の瞬間最大風速は昭和34年8月の台風7号による43.2m/sで、季節風としては昭和28年1月の22.8m/sが最大である。

5) 台風

台風による雨量は、台風の中心が県内を通過する場合、その通過地域が最も多くなる。台風が本県の西方を北東進する場合は早川流域で、県の東方を北東進する場合は県東部で雨量が多くなる。令和6年度は26件の台風が発生し、うち2件が上陸した。(別表3参照)



別表3

台風発生数

台風上陸数

月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
S 2 1 1946			1		1	3	5	5	4	4	2		25				1					1
S 2 2 1947				2	1	3	2	4	6	3	1		22			1	1				2	
S 2 3 1948	1			2	3	4	8	6	6	4	2		36			2	1			1	4	
S 2 4 1949	1				1	6	3	5	3	3	2		24			1	1	2	1		4	
S 2 5 1950			2	1	2	5	18	6	3	3	4		44			1	1	6	3		11	
S 2 6 1951		1	1	1	2	1	3	3	2	4	1	2	21				1	1	1			2
S 2 7 1952		1				3	3	5	3	6	3	4	27			1	1	1			3	
S 2 8 1953			1	1	1	2	1	6	3	5	3	1	23			1	1	1			2	
S 2 9 1954				1		1	5	5	4	3	1		21			1	4				5	
S 3 0 1955	1	1	1	1		2	7	6	4	3	1	1	28			1	1	2			4	
S 3 1 1956			1	2		1	2	5	6	1	4	1	23	1			1	1				3
S 3 2 1957	2		1	1	1	1	1	4	5	4	3		22			1	1				1	
S 3 3 1958	1		1	1	4	7	5	5	3	2	2		31			1	2	1	1		4	
S 3 4 1959		1	1	1		2	5	5	4	2	2		23			2	1	1			4	
S 3 5 1960			1	1	3	3	10	3	4	1	1		27			3	1				4	
S 3 6 1961	1		1		2	3	4	6	6	4	1	1	29			1	1	1			3	
S 3 7 1962		1		1	2	1	4	8	4	5	3	1	30			1	4				5	
S 3 8 1963			1		4	4	3	5	4		3		24			1	1				2	
S 3 9 1964				2	2	7	5	6	5	6	1		34			1	1				2	
S 4 0 1965	2	1	1	1	2	3	5	5	8	2	2		32			1	2				5	
S 4 1 1966			1	2	1	4	9	4	3	1			25			2	3				5	
S 4 2 1967		1	2	1	1	1	7	9	9	4	3	1	39			2	2				3	
S 4 3 1968			1	1	1	1	3	8	4	5	4		27			1	1				3	
S 4 4 1969	1		1	1		3	4	3	3	2	1		19			1	2				0	
S 4 5 1970		1				2	3	6	5	5	4		26								3	
S 4 6 1971	1		1	3	4	3	7	6	5	4	2		36			2	1	1			4	
S 4 7 1972	1			1	3	8	3	7	3	3	2		31			2	1	1			3	
S 4 8 1973				1	6	6	1	4	3	3			21			1	1				1	
S 4 9 1974	1		1	1	4	4	5	5	5	3	2		32			1	2				1	
S 5 0 1975	1				2	4	6	4	3	1			21								2	
S 5 1 1976	1	1	1	2	2	2	4	4	5	1	1	2	25			2		1			3	
S 5 2 1977			1	1	4	4	3	5	5	2	1		21			2	1	1			0	
S 5 3 1978	1		1	1	3	4	8	5	4	4			30			1	2	1			4	
S 5 4 1979	1		1	1	2	4	2	6	3	2	2		24			2	1	2	1		3	
S 5 5 1980			1	4	1	4	2	6	4	1	1		24					1			1	
S 5 6 1981			1	2	1	3	4	8	4	2	3	2	29								0	
S 5 7 1982			3		1	3	3	5	5	3	1		24			1	1	2	1		4	
S 5 8 1983				1	2	5	5	4	7	3	1		23				1	1			2	
S 5 9 1984	2				1	3	2	7	5	4	1	2	27				1	2			0	
S 6 0 1985																	1	2			3	

別表3 続き

台風発生数

台風上陸数

月年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	4	5	6	7	8	9	10	11	計
S 6 1 1986		1		1	2	2	3	5	3	5	4	2	28									0
S 6 2 1987	1			1		2	4	4	6	2	2	1	23							1		1
S 6 3 1988	1			1	3	2	8	8	5	2	1		31				2			1		2
H 1 1989	1			1	2	2	7	5	6	4	2		30			1	2	1			5	
H 2 1990	1			1	1	3	4	6	4	4	4	1	29			2	2	2	1	1	6	
H 3 1991		2	1	1	1	4	5	6	3	6			29			1	3	4	1		9	
H 4 1992	1	1	1		2	4	8	5	7	3			31			3	3				3	
H 5 1993				1	4	7	5	5	5	2	3		28			3	1	2			6	
H 6 1994				1	1	2	7	9	8	6	2		36			1	1				3	
H 7 1995				1	2	6	5	6	6	1	1		23			1					1	
H 8 1996		1		1	2	5	6	6	2	2	1		26			2	1	1			2	
H 9 1997				2	3	3	4	6	4	3	2	1	28				1	3	1		4	
H 10 1998				2		1	3	5	2	3	2		16				3	1			4	
H 11 1999				2		1	4	6	6	2	1		22				2				2	
H 12 2000				2		5	6	5	2	2	1		23			3	2				5	
H 13 2001				1	2	5	6	5	3	1	3		26				1	1			2	
H 14 2002	1	1		1	3	5	6	4	2	2	1		26			2	1	1			3	
H 15 2003	1		1	2	2	5	3	3	3	2			21			1	2	1			2	
H 16 2004			1	2	5	2	8	3	3	3	2		29			1	3	2	2		10	
H 17 2005	1	1	1	5	5	5	5	5	2	2	1		23			1	1	1			3	
H 18 2006				1	1	3	7	3	4	2	2		23				1	1	1		2	
H 19 2007				1	1	3	4	5	6	4			24			1	1	0			3	
H 20 2008				1	4	1	2	4	4	2	3	1	22				0		1		0	
H 21 2009				2	2	2	5	7	3	1			22				0		1		1	
H 22 2010			1		2	5	4	2					14				1	1	1		2	
H 23 2011			1		2	3	4	3	7	1			21				1	1	2		3	
H 24 2012				1	4	4	5	3	5	1	1		25				1	1	2		2	
H 25 2013	1	1		4	3	6	7	7	2				31				1	2	2		2	
H 26 2014	2	1	2	2	5	1	5	2	1	2			23				1	1	2		4	
H 27 2015	1	1	2	1	2	3	4	5	4	1	1		27			2	1	1			4	
H 28 2016				1		4	7	7	4	3	1		26				4	2			6	
H 29 2017	1	1	1	1		1	8	5	4	3	3	2	27				1	1	1	1	4	
H 30 2018	1				4	5	9	4	1	3			29				1	2	2		5	
R 1 2019	1	1			1	4	5	6	4	6	1		29				1	2	1	1	5	
R 2 2020				1	1	8	3	6	3	1			23				1	2	1		0	
R 3 2021		1		1	2	3	4	4	4	1	1		22				1	1	1		3	
R 4 2022				1	1	1	3	6	2	1	1		25				1	1	1		3	
R 5 2023				2	2	6	8	3	4	1			17				1				1	
R 6 2024													26				2				2	
計	33	19	28	53	81	140	303	437	391	298	188	90	2061	1	2	13	46	85	74	18	2	241
平均	0.4	0.2	0.4	0.7	1.0	1.8	3.8	5.5	4.9	3.8	2.4	1.1	26.1	0.0	0.0	0.2	0.6	1.1	0.9	0.2	0.0	3.1

6) 気象災害

本県は、昔から急峻な地勢と脆弱な地質との悪条件によって、一旦大雨が降ると出水は早く、洪水となって大きな水害を引き起こしやすい。そのため、有史以来、水害は本県にとって重要な課題のひとつである。

過去に発生した気象災害は、地勢的条件から風水害が最も多い。また、凍霜害やひょう害などの農業気象災害も比較的多い。

水害の歴史は古く、これまでに幾度となく大規模の水害が発生し、田畠、人命等に甚大な被害をもたらしてきた。昭和期以降においては、昭和34年8月の台風7号および同年9月の台風15号による被害、41年9月の台風26号による局地的な豪雨と強風による被害、57年8月の台風10号および同年9月の台風18号による被害、58年8月の台風5号による富士五湖周辺の異常降雨に伴う増水被害など、台風により多くの被害を受けた。

さらに、平成3年には8月および9月に台風12号、18号による豪雨で平年の3倍近い降雨量を記録し、その流出により、富士五湖の水位が異常に上昇した。最大水位時には、周辺道路の路面が約10kmにわたり冠水するなど、甚大な被害が生じた。

このほかにも、平成12年9月の秋雨前線、平成16年10月の台風23号、平成23年9月の台風15号、令和元年の台風19号、令和5年の台風2号などにより、各地で浸水や土砂災害などの被害が生じた。

3 河川の概況 (別表4参照)

1) 概況

本県の河川は、秩父山系と南アルプス山系の山岳地帯から発し甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ富士川水系、富士山麓の山中湖を源とする桂川（相模川）に南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県に入る相模川水系、大菩薩嶺から発生し東流して東京都に入る多摩川水系の3つの水系から成る。一級、二級を合わせ610河川、総延長は2,095.6kmである。

本県の河川は、流路延長が短く、河床勾配が極めて急であるという特徴がある。特に富士川水系に属する河川では、上流山地における崩壊や土砂の流出が著しく、いわゆる天井川を形成している河川が多く見られる。台風や集中豪雨などの異常気象による出水で、毎年のように大きな被害が発生している。

一方、相模川および多摩川水系に属する河川の大部分は渓谷であり、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的低い。

このような河川の特徴を踏まえ、災害を未然に防止し流域住民の生命・財産の保護を図るとともに、恵まれた水資源の有効利用を推進し、県民の生活、環境、生産基盤の整備保全を通じて民生の安定を期するため、河川整備・改善を進めている。

2) 一級河川（国土保全上又は国民経済上特に重要な水系（国土交通大臣が指定したもの））

県内における一級河川は601河川、延長2,075.4kmで、このうち、釜無川の武田橋より下流、塩川の塩川橋より下流、笛吹川の岩手橋より下流、日川の日川橋より下流、重川の重川橋より下流等10河川104.1kmの区間が、国土交通大臣の直轄管理区間である。

建設事務所（以下「事務所」という。）別では峡南建設事務所管内の236河川で最も多く、中北建設事務所管内の176河川、峡東建設事務所管内の97河川、富士・東部建設事務所管内の92河川となっている。

3) 富士川水系

秩父多摩山系を源とする笛吹川、荒川、塩川をはじめ、南アルプス山系を源とする早川等の大・小504河川、延長1,665.6kmがある。

富士川は日本三大急流の一つであり、昔から、政治、文化、交通、産業の役割を果たして来た重要な河川である。

4) 多摩川水系

秩父多摩山系の大菩薩嶺を源に、10河川、延長43.9kmの河川が合流して東京都に入る多摩川は、東京都の上水道源となっている。特にこの水系は、地形的環境に支配され、河川の大部分は渓谷であり、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的低い。

5) 相模川水系

靈峰である富士山に源を発しているこの水系は、桂川を中心に宮川など大小87の河川が合流して神奈川県に入り相模川となり、横浜市民の上水道用水として利用されている。流路延長は365.8kmである。

6) 二級河川(一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(知事が指定する))

二級河川は、富士五湖の中の西湖、精進湖、本栖湖の3湖及び、それに注いでいる6河川の总数9河川、延長は20.2kmである。

7) 湖水

富士山のすそ野の山中湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖は総称して富士五湖と呼ばれており、四季を通じて観光客でにぎわっている。

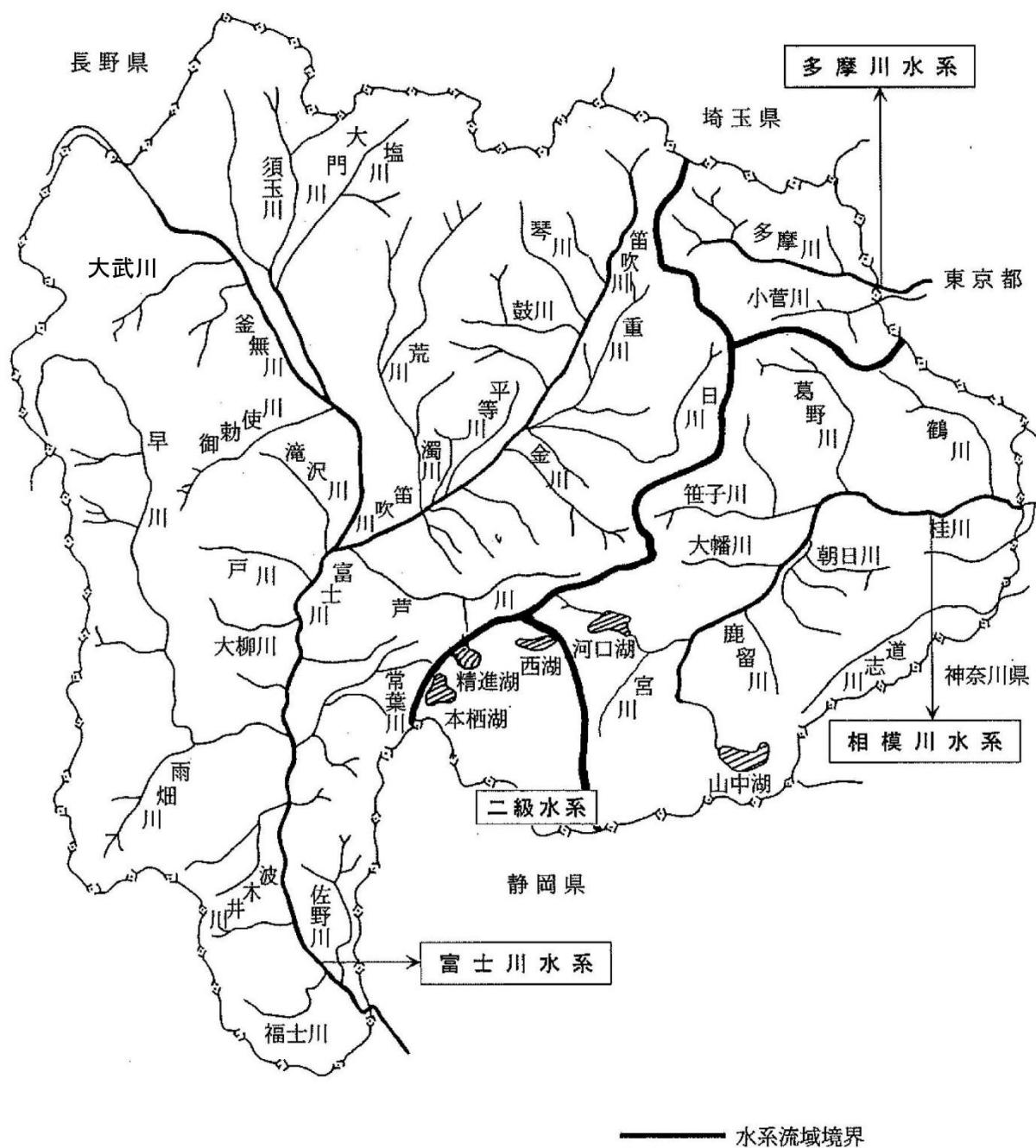
山中湖、西湖、河口湖の湖水は有効利用を図るため東京電力が利用し、本栖湖の水は日本軽金属の発電に利用されている。

山中湖	海拔	980.5m	水深	12.9m	面積	6.57km ²
河口湖	"	830.5m	"	14.0m	"	5.52km ²
西湖	"	900.0m	"	71.5m	"	2.10km ²
精進湖	"	900.0m	"	12.6m	"	0.51km ²
本栖湖	"	900.0m	"	121.2m	"	4.70km ²

別表4 河川現況調 R7.4.1現在

水系別	河川敷	河川延長(m)			流域面積 (km ²)	備考 (指定区域外)
		指定区間	指定区間外	合計		
一級水系 富士川	504	1,561,555	104,100	1,665,655	3,147.36	富士川 67,000 m 重川 1,500 m 早川 3,000 m 御使川 1,800 m
一級水系 多摩川	10	43,910	—	43,910	256.70	笛吹川 28,000 m 塩川 1,000 m 日川 1,000 m 蛭沢川 300 m
一級水系 相模川	87	365,855	—	365,855	988.11	五割川 100 m 濁川 400 m 河口湖 19,900 × 1/2 = 9,950 m 山中湖 12,900 × 1/2 = 6,450 m
一級水系計	601	1,971,320	104,100	2,075,420	4,392.17	
二級水系 西湖	6	8,720	—	8,720	62.00	西湖 10,000 × 1/2 = 5,000 m
二級水系 精進湖	2	5,040	—	5,040	22.78	精進湖 6,080 × 1/2 = 3,040 m
二級水系 本栖湖	1	6,450	—	6,450	29.10	本栖湖 12,900 × 1/2 = 6,450 m
二級水系計	9	20,210	—	20,210	113.88	
合計	610	1,991,530	104,100	2,095,630	4,506.05	
準用河川	214			216,121	191.30	

8) 県内主要河川図



4 河川の管理

1) 概況

本県の河川は、大部分が急流河川である。県の管理河川数は一級 601 本、二級 9 本の計 610 本であり、流路総延長は 2,095.6km、このうち、国土交通大臣の管理区間は 10 か所、104.1km で次のとおりである。(合流点付近の小規模なものは除く)

富士川は	武田橋	より	下流	67.0 km	塩川は	塩川橋	より	下流	1.0 km
笛吹川は	岩手橋	〃		28.0 km	日川は	日川橋	〃		1.0 km
重川は	重川橋	〃		1.5 km	早川は	早川橋	〃		3.0 km
御勅使川は	御勅使川橋	〃		1.8 km	その他				0.8 km

昭和 40 年の河川法改正により、県でも昭和 45 年に河川管理規則の改正を行い、管理体系の強化を図った。民間から河川巡視員を任命し、各事務所に配置、河川の清掃管理に協力を仰いできたが、昭和 56 年にこれを廃止した。

その後は、河川敷地の不法占用、無許可工作物設置等の問題に対し、早期の発見、厳重な監視や指導が必要となるため河川監視員を採用し、河川における違法行為の防止に努めている。

また、砂利等の河川生産物の採取については、堆積土砂の除去など、河川の維持管理に寄与する点も考慮し、推進を図っている。

2) 河川敷占用状況

令和 7 年 3 月 31 日現在の県管理河川の占用件数は 18,113 件で占用総面積は 4,954,353.5 m² に及んでおり、年間の占用料は 87,115 千円（直轄区間分を含む）である。占用料金は、令和 6 年 4 月より改定された。（別表 5、8 参照）

河川敷地のうち廃川敷については、公用廃止等の手続きを経て土地の有効利用を図っている。（別表 6 参照）

3) 砂利採取状況

令和 6 年度における本県の河川砂利採取について、認可数量は約 61 万 m³（国土交通省管理河川を含む）に及んだ。採取料は年間で 90,458 千円に達し、県財政に貢献している。（別表 7、8 参照）

採取区域は、雨畑川・早川・大城川などが主要産地であり、管内別の認可量を見ると、岐南建設事務所身延支所が県全体の 8 割以上を占めている。（別表 9 参照）

4) 河川美化事業

昭和 45 年度から、河川環境整備のための河川美化事業を推進し、明るい豊かな郷土山梨の実現に尽力し今日に至っている。

地域住民および各種団体の積極的な協力により清掃作業が行われ、これらの人びとの表彰を行っているほか、各種団体が実施する美化活動に対して道具類の支給等を行う「やまなし土木施設環境ボランティア」を実施している。

さらに、毎年 7 月を「川に親しみ、水辺にふれあう運動」推進強化月間と定め、河川愛護意識の普及を図っている。（別表 10 参照）

別表 5

河川占用状況調（県管理河川）

R7.3.31 現在

種別	件数	面積(m ²)	種別	件数	面積(m ²)
宅地	129	945,953.95	公園・広場	104	831,390.09
水田	41	80,804.34	道路・橋梁	4,260	2,025,062.42
畑	93	61,957.78	鳥獣防止柵	63	3,334.11
キャンプ場	3	34,882.94	桟橋	208	5,839.30
通路	260	89,768.85	電気通信線	54	2,031.41
採草地	5	2,235.50	上下水道施設	718	20,180.44
物置・倉庫・小屋	87	19,593.48	用排水施設	692	68,662.43
物置場	117	108,013.88	ガス管	103	1,123.71
果樹園	6	5,870.60	駐車場	41	28,995.17
鉱泉	1	1,096.80	看板・標識類	109	416.63
鉄塔	5	235.50	護岸等河川構造物	87	23,377.07
庭園	39	11,086.70	水位計等	41	445.95
漁業用工作物	11	5,092.10	発電所・観測所等	26	13,061.10
ポート係留場	242	18,885.37	石碑等	5	343.99
待合所	9	251.50	ごみ収集施設	14	246.39
売札所	15	98.90	花壇・緑地	11	9,168.15
遊歩道	31	37,367.32	その他	151	497,479.60
計				7,781	4,954,353.47

種別	件数	長さ (m)
電気通信線	8,218	1,605,233.81
上下水道施設	487	32,783.01
用排水施設	294	34,440.24
ガス管	130	3,276.10
その他	3	153.10
計	9,132	1,675,886.26

種別	件数	本数
電柱等の柱類	1,200	3,120
その他	0	0
計	1,200	3,120

種別	件数	面積等
		面積等
総計	18,113	4,954,353.47 m ²
		1,675,886.26 m
		3,120 本

別表 6

年度別公用廃正面積

年 度	公用廃正面積 m ²	公用廃止箇所数
昭和29～平成16年	1,719,274.90	403
平成17年	1,393.93	3
平成18年	12,326.73	3
平成19年	4,557.54	6
平成20年	15,575.56	4
平成21年	26,502.08	1
平成22年	3,191.03	4
平成23年	13,036.68	2
平成24年	9,951.59	3
平成25年	767.95	2
平成26年	2,949.83	1
平成27年	1,884.13	3
平成28年	0.00	0
平成29年	0.00	0
平成30年	0.00	0
令和元年	181.90	1
令和2年	0.00	0
令和3年	0.00	0
令和4年	2,507.28	3
令和5年	409.50	3
令和6年	175.21	1
計	1,814,685.84	443

別表 7

砂利採取認可数量調

(単位 : m³)

区分 年度	河 川 砂 利		
	県管轄河川内	国土交通省管轄河川内	計
H 4	773,544	593,105	1,366,649
H 5	674,167	850,000	1,524,167
H 6	573,336	850,000	1,423,336
H 7	572,926	881,697	1,454,623
H 8	606,623	842,000	1,448,623
H 9	567,760	777,500	1,345,260
H10	571,985	552,300	1,124,285
H11	628,326	601,500	1,229,826
H12	604,941	447,000	1,051,941
H13	555,737	432,000	987,737
H14	580,652	379,800	960,452
H15	731,404	315,600	1,047,004
H16	846,638	369,148	1,215,786
H17	773,765	343,837	1,117,602
H18	476,667	329,519	806,186
H19	794,425	282,600	1,077,025
H20	850,163	585,000	1,435,163
H21	496,233	658,789	1,155,022
H22	775,054	505,000	1,280,054
H23	734,589	470,000	1,204,589
H24	795,231	430,000	1,225,231
H25	746,702	430,000	1,176,702
H26	848,990	430,000	1,278,990
H27	895,499	430,000	1,325,499
H28	720,054	380,000	1,100,054
H29	973,906	325,000	1,298,906
H30	715,242	330,000	1,045,242
R 1	473,590	335,000	808,590
R 2	767,150	345,000	1,112,150
R 3	821,419	339,000	1,160,419
R 4	483,271	351,000	834,271
R 5	465,042	302,000	767,042
R 6	320,426	289,500	609,926

別表8

年度別河川収入額調

(単位：千円)

種別 年度	水利使用料		河川占用料	土石採取料	計
	発電	その他			
H 4	571,564	1,166	41,280	165,118	779,128
H 5	568,017	904	62,328	179,461	810,710
H 6	563,132	848	67,520	174,806	806,306
H 7	561,462	918	57,239	189,380	808,999
H 8	559,806	876	62,701	128,800	752,183
H 9	568,340	961	59,972	163,388	792,661
H 10	578,114	1,101	56,816	166,624	802,655
H 11	584,850	579	41,520	110,203	737,152
H 12	706,855	1,032	106,781	104,199	918,867
H 13	808,355	1,727	78,556	123,268	1,011,906
H 14	812,927	1,415	68,806	123,019	1,006,167
H 15	821,225	1,104	63,087	115,586	1,001,002
H 16	822,534	1,127	63,435	110,900	997,996
H 17	818,487	1,107	70,391	108,730	998,715
H 18	815,501	1,034	67,717	99,486	983,738
H 19	815,501	1,015	67,049	107,984	991,549
H 20	814,680	1,022	78,512	101,968	996,182
H 21	807,971	1,245	69,398	96,693	975,307
H 22	799,185	1,197	58,179	89,644	948,205
H 23	807,814	1,237	57,368	73,206	939,625
H 24	794,374	1,143	55,825	95,166	946,508
H 25	794,557	887	54,947	82,850	933,241
H 26	851,930	1,531	50,437	107,653	1,011,551
H 27	859,559	1,198	53,395	96,347	1,010,499
H 28	871,352	1,389	51,777	82,738	1,007,256
H 29	872,580	1,227	50,754	72,218	996,779
H 30	869,025	1,019	51,040	71,798	992,882
R 1	884,642	1,291	51,016	76,527	1,013,476
R 2	884,340	1,326	54,073	104,307	1,044,046
R 3	884,123	1,334	71,913	99,828	1,057,198
R 4	884,131	1,145	80,831	83,310	1,049,417
R 5	883,170	1,134	85,150	92,175	1,061,629
R 6	885,686	1,179	87,115	90,458	1,064,438

別表9 建設事務所管内及び水系別砂利採取認可数量調 (単位: m³)

建設事務所	水系名	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		令和4年度	比率	令和5年度	比率	令和6年度	比率
中 北	富士川水系	81,000	9.71%	72,000	9.39%	85,205	13.97%
中 北 (峡北支所)	富士川水系	1	0.00%	5,472	0.71%	5,898	0.97%
峡 東	富士川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
峡 南	富士川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
峡 南 (身延支所)	富士川水系	753,270	90.29%	689,570	89.90%	518,823	85.06%
富士・東部	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
富士・東部 (吉田支所)	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
小 計	富士川水系	834,271	100.00%	767,042	100.00%	609,926	100.00%
	相模川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	多摩川水系	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合 計		834,271	100.00%	767,042	100.00%	609,926	100.00%

別表 10

河川美化の推進について

昭和 45 年度より「河川環境整備事業」として、以下の取組を推進している。

- (1) 河川美化思想の普及徹底
- (2) 河川環境の整備
- (3) 河川管理体制の充実
- (4) 河川清掃の実施
- (5) 「川に親しみ水辺にふれあう運動」強化月間
- (6) 河道整備事業による河川の有効利用
- (7) 高水敷の有効利用

これらを通じて河川の環境の整備・改善を積極的に進め、

県民の憩いの場となる、自然豊かで快適な水辺空間の創出を目指している。

(単位：千円)

事業名 年度	河川美化 啓蒙宣伝費	河川堤防 除草事業費	河川監視員 報酬費	河川清掃 市町村補助	河床浚渫 事業費
H 4	2,143	72,600	28,361	8,000	240,000
H 5	1,968	74,655	29,439	8,000	240,000
H 6	2,991	76,096	30,301	8,000	240,000
H 7	2,927	77,001	31,034	8,000	240,000
H 8	2,010	77,679	31,316	8,000	240,000
H 9	2,072	79,925	31,762	8,000	228,000
H10	1,959	92,278	32,548	8,000	184,000
H11	1,806	92,940	33,220	7,000	124,000
H12	1,791	93,168	33,833	7,000	99,000
H13	1,743	87,918	33,882	6,000	0
H14	1,713	87,918	33,972	6,000	0
H15	1,750	87,918	31,241	6,000	0
H16	1,656	87,918	33,372	5,000	0
H17	1,655	93,396	33,376	—	0
H18	1,482	94,119	34,230	—	0
H19	1,482	94,119	34,102	—	0
H20	1,482	94,119	33,652	—	0
H21	1,384	99,119	34,392	—	0
H22	1,384	94,119	35,001	—	0
H23	1,384	94,119	33,784	—	0
H24	1,384	94,119	34,529	—	0
H25	1,384	94,119	34,881	—	0
H26	1,423	96,809	35,055	—	0
H27	1,423	96,809	36,438	—	0
H28	1,423	96,809	36,161	—	0
H29	1,423	96,809	36,768	—	0
H30	1,423	96,809	36,563	—	0
R 1	1,423	96,809	33,142	—	0
R 2	1,423	98,601	32,059	—	0
R 3	1,070	99,671	32,359	—	0
R 4	963	98,601	32,356	—	0
R 5	963	98,601	32,049	—	0
R 6	963	128,081	36,727	—	0

5 河川改修事業

1) 概況

治水事業の効果は洪水に際して現れるもので、道路工事とは性格を異にし、ややもすれば日常において忘がちになるが、地域住民にとって生命、財産の保護のために重要な事業である。このため、安全で活力ある県土を創出するべく治水事業を計画的かつ強力に推進している。

2) 現在実施している事業

令和6年度時点で、県では国から大規模特定河川事業などの補助金や防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金を受け、基幹河川改修事業、特定構造物改築事業、統合一級河川整備事業、河川防災情報基盤緊急整備事業、広域連携河川改修事業等を行っている。(別表11参照)

また、国からの補助事業として障害防止事業を行っており、このほかに、直轄河川改修事業が国により行われている。

2-1) 基幹河川改修事業(旧中小河川改修事業)

指定区間内の一級河川又は二級河川において定められた計画に基づき施工される改良工事であって、その事業費がおおむね12億円以上の事業である。昭和7年度平等川の改修工事をはじめとして、戦後は滝沢川など32河川の改修が行われた。現在は、鎌田川の外6河川で事業を実施している。(別表12、13参照)

2-2) 特定構造物改築事業

水門・ポンプ設備等の老朽化に伴う更新費用の増大に対して長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としている。指定区間内の一級河川又は二級河川において施工される河川管理施設の改築、策定された長寿命化計画に基づく河川管理施設の延命化に必要な措置を行う事業で、五明川排水機場の外6施設で事業を行い、施設の整備、更新の他、適切な管理のための点検を行っている。

2-3) 統合一級河川整備事業

平成13年度より1事業の総事業費が50億円未満で、かつ、流域面積が100km²未満かつ想定氾濫区域内人口が1万人未満の場合は広域基幹、広域一般、環境整備事業から本事業に統合された。平成17年度より総合流域防災事業に名称を変更し、1事業の総事業費が100億円未満に引き上げられた。現在は、間門川の外10河川で事業を実施している。(別表14、15参照)

2-4) 広域連携河川改修事業

平成22年度より、複数都道府県が連携・協力して取り組む、都道府県を越える広域的活性化のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設された。現在は貢川の外4河川で事業を実施している。(別表16参照)

別表 11

国庫補助事業費

(単位：百万円)

事業名 年度	基幹河川改修 事業費	特定構造物改築 事業費	流域貯留浸透 事業費	統合一級河川 整備事業費	情報基盤緊急 整備事業費	広域連携 河川改修費
H9	3,047				310	
H10	4,287				660	
H11	3,028				150	
H12	2,674				20	
H13	3,606			584	0	
H14	3,754			622	0	
H15	1,771			490	20	
H16	1,418			365	290	
H17	1,535			1,365	170	
H18	1,164			2,258	320	
H19	890			1,341	210	
H20	1,928			1,273	27	
H21	2,042	98	12	800	30	
H22	2,926	21	13	541	52	199
H23	1,977	21	13	436	32	203
H24	2,783	42	74	592	310	394
H25	1,791	57	32	404	5	641
H26	1,185	160	32	172	40	599
H27	1,155	133	32	286	63	411
H28	2,047	318	0	348	42	413
H29	2,541	82	0	888	99	356
H30	1,187	224	6	1,969	207	799
R1	1,629	265	6	3,611	264	628
R2	1,720	265	9	3,798	199	696
R3	2,079	304	22	1,730	53	922
R4	2,193	185	6	2,137	472	809
R5	1,867	353	0	2,172	494	1,021
R6	1,766	405	0	1,961	660	874

県単独公共事業費

(単位 : 千円)

事業名 年度	県 河 川 改 良 費	単 獨 費	県 河 川 維 持 修 繕 費	単 獨 費	事 業 費 計
H9		1,841,250		80,000	1,921,250
H10		1,941,000		120,000	2,061,000
H11		2,101,000		171,000	2,272,000
H12		2,212,000		200,000	2,412,000
H13		2,471,000		220,000	2,691,000
H14		2,373,000		304,000	2,677,000
H15		2,137,000		364,000	2,501,000
H16		1,493,000		364,000	1,857,000
H17		1,699,000		364,000	2,063,000
H18		1,512,270		364,000	1,876,270
H19		1,108,770		364,000	1,472,770
H20		1,564,766		364,000	1,928,766
H21		1,754,490		462,000	2,216,490
H22		814,400		793,000	1,607,400
H23		875,194		760,880	1,636,074
H24		698,468		386,400	1,084,868
H25		595,350		386,400	981,750
H26		543,942		450,000	993,942
H27		542,748		460,000	1,002,748
H28		525,803		460,000	985,803
H29		496,564		1,180,000	1,676,564
H30		469,453		710,000	1,179,453
R1		976,813		710,000	1,686,813
R2		2,161,600		721,150	2,882,750
R3		2,298,570		2,570,650	4,869,220
R4		2,528,677		2,511,395	5,040,072
R5		3,392,188		2,065,345	5,457,533
R6		4,088,990		2,558,475	6,647,465

別表 12

年度別基幹河川改修事業（旧中小）一覧

R7.3.31 現在
(単位：千円)

河川名	全体事業費	着工年度	完成年度	全体計画流路延長(km)
滝沢川	139,520	S21	S30	7.8
金川	171,920	S23	S32	6.8
戸川	262,480	S26	S38	5.048
貢川	192,205	S25	S41	5.8
鎌田川	30,399,000	S27(H2)		(6.90 2次改修)
浅川	125,730	S31	S40	2.5
須玉川	2,937,000	S33	H13	6.6
日川	128,500	S33	S42	3.1
塩川	2,142,100	S35	H14	7.8
坪川	1,944,161	S37	S62	6.25
重川	4,550,000	S38	H31	6.9
黒沢川	1,298,994	S40	S62	3.71
横川	1,564,800	S42	H2	3.33
濁川	10,527,000	S43		9.11
境川	207,000	S45	S51	0.75
滝沢川	6,071,200	S46	H2	5.87
荒川	6,120,000	S47	H16	5.9
常永川	1,061,840	S49	S57	3.14
平等川	10,830,800	S49		10.02
小佐野川	1,340,000	S50	H20	2.5 H17より 統合一級
山王川	3,364,750	S51		2.87
日川	2,541,200	S54	H14	3.25
蛭沢川	8,561,600	S58		7.82 H13より 統合一級
金川	4,400,000	S60	H14	5.80 H13より 統合一級
戸沢川	1,580,000	S60	H19	1.22 H17より 統合一級
渋川	5,557,300	S62		3.64
黒沢川	1,200,000	S63	H3	2.00
河口湖	5,261,400	S63	H6	3.05
泉川	2,020,000	H3		2.93
古川	2,480,000	H3		2.68 H13より 統合一級
権現沢川	700,000	H5	H17	1.26
入山川	1,444,000	H7		1.10 H17より 統合一級
十郎川	1,383,000	H13	H28	1.00
藤川	1,400,000	H18		1.35
濁川(上流工区)	5,200,000	H22		1.64
芦川	2,030,000	H25		1.30

別表 13

令和 6 年度 基幹河川改修事業一覧

R7. 3. 31 現在

(単位：百万円)

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
濁川	甲府市	5,270	H22	R11	1.64km
平等川	笛吹市	850	H27	R6	0.70km
鎌田川	中央市・甲府市	30,399	H2	R8	6.90km(2次改修)
芦川	市川三郷町	2,460	H25	R11	1.30km
渋川	笛吹市	800	H27	R6	0.60km
横川	南アルプス市	4,200	R4	R12	伏越増設一基
常葉川	身延町	1,300	R5	R14	0.85km

別表 14

令和 6 年度 統合一級河川整備事業一覧

R7. 3. 31 現在

(単位：百万円)

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
古川	韮崎市	3,099	H3	R7	2.68km
八糸川	南アルプス市	1,407	H25	R9	0.73km
朝日川	都留市	250	R2	R8	0.26km
入山川	富士吉田市	973	H28	R7	0.33km
浅利川	中央市	400	H30	R7	0.70km
高倉川	甲府市	800	R2	R9	0.22km
狐川	笛吹市	300	R2	R9	0.70km
境川	笛吹市	400	R2	R10	0.80km
荒川	甲府市	420	R4	R19	4.90km
南川	富士川町	900	R4	R14	0.10km

別表 15

統合河川整備事業一覧

(単位：百万円)

河川名	年 度	総事業費	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	摘要		
蛭沢川		1,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00																		(基幹河川改修)	
金川		0.00	H14完了																							〃	
古川		2,480.00	265.00	105.00	182.00	235.00	100.00	300.00	150.00	41.80	94.50	10.50	5.30	5.25	49.35	207.00	207.70	73.85		123.90	79.80	78.46	115.50	111.49	〃		
馬場川		2,824.00	50.00	65.00	110.00	30.00	H18完了																			(一般河川改修)	
新川	芋沢工区	1,887.00	25.00	33.00	33.00	200.00	0.00	70.00	H20完了																	〃	
間門川		1,393.00	H14完了																							〃	
田原川		326.00	25.00	2.00	0.00	0.00	30.00	H19完了																		〃	
藤沢川		759.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																		〃	
相川		1,200.00	20.00	35.00	30.00	91.00	0.00	30.00	40.00																	(河川再生)	
濁川		936.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																		(河川浄化)	
荒川		1,830.00	20.00	65.00	30.00	192.00	50.00	H19完了																		(河道整備)	
応急対策	間門工区	120.00																									
応急対策	衣川他8河川															147.00											
間門川		1,047.00	30.00	42.00	30.00	30.00	30.00	289.00	350.00	104.50	74.02	231.00	42.00	62.16	105.00	57.33	566.70	103.75	605.00	1,097.99	47.25	33.48	54.28	52.60	(一般河川改修)		
河口湖		500.00	30.00	18.00	20.00	10.00	130.00	0.00																		(利用促進)	
五明川		4,892.00	435.00	470.00	750.00	870.00	810.00	H19完了																		(一般河川改修)	
八糸川		988.00	65.00	30.00	30.00	330.00	51.40	274.40	160.00	165.11	99.75	105.00	56.70	68.25	73.50	63.66	114.07	52.75	263.75	169.25	104.50	104.99	156.35	155.06	〃		
小佐野川		1,674.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	170.00																		(基幹河川改修)	
戸沢川		1,580.00	0.00	0.00	60.00	90.00	60.00	H19完了																		〃	
入山川		1,444.00	155.00	110.00	45.00	108.00	50.00	110.00	100.00	229.90	147.00	52.50	106.00								217.35	136.50	198.73	126.00	98.73	〃	
滝戸川		390.00												21.00	31.50	10.50	5.25	15.75	20.40	0.00							(堤防強化)
荒川他														19.88													(堤防調査)
朝日川																	42.00					33.60	77.70	40.95	105.00	104.23	
湯川															31.50												
浅利川																		21.10	158.25	162.76	87.15	129.24	129.27	116.10	(堤防強化)		
高倉川																					26.24	49.17	136.65	252.00	331.48	(局部改良)	
狐川																					21.00	52.50	82.54	105.00	104.80	(堤防強化)	
境川																					21.00	52.50	122.17	112.43	133.22	〃	
荒川																							6.35	42.00	65.09		
南川																								31.50	17.90		
効果促進																								105.00			
樹木伐採・土砂撤去																					1,718.00	2,584.00	1,924.49	1,042.50	1,203.54	837.90	816.44
合計		27,570.00	1,145.00	975.00	1,320.00	2,236.00	1,341.40	1,273.40	800.00	541.31	436.27	597.38	220.50	172.41	285.60	348.39	888.47	1,969.45	3,611.00	3,797.58	1,729.57	2,137.10	2,172.23	2,107.14			

2-5) 障害防止事業

北富士演習場は、米軍の演習により荒廃地区が約2千haに及んでいるため、降雨や融雪時などは多量の土砂が流出し、下流に大きな影響被害を及ぼしていたが、昭和28年特別損失補償事業が制定され、同年梨ヶ原排水路改修工事に着手して以来、平成19年度まで毎年事業を実施。一度休止していたが、平成26年度に再開。現在、主として桂川の上流について改修事業を進めている。(別表17参照)

2-6) 直轄河川改修事業

富士川は、大正9年直轄工事として10年間で930万円を計上し着工し、昭和7年度に1千万円で継続工事が行われ、戦後は単年度工事となった。

改修区域は、当初富士川上流部川筋として甲斐市から富士川町鰍沢に至る20km、支川は、笛吹川の笛吹市から富士川合流点に至る19km、昭和13年には富士川は韮崎市武田橋まで上流6kmを加え、都合26kmとなった。昭和26年度には笛吹川の山梨市亀甲橋までの7kmを加え、26kmとなった。

昭和33年1月に富士川中流部39kmを加え、昭和35年1月には山梨市岩手橋までの区間を延長した。現在は104.1kmの区間について、築堤・護岸等の整備が毎年行われている。

別表16 令和6年度 広域連携河川改修事業(改修中)一覧 R7.3.31現在
(単位:百万円)

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
貢川	甲府市	1,435	H24	R9	0.64km
鎌田川	中央市・甲府市	30,399	H2	R8	6.90km(2次改修)
新名庄川	忍野村	770	H29	R8	0.60km
寺川	富士河口湖町	420	H28	R7	0.60km
湯川	甲府市	4,700	H25	R23	0.73km

別表17 令和6年度 北富士演習場周辺障害防止事業一覧 R7.3.31現在
(単位:百万円)

河川名	箇所名	全体事業費	着工年度	完成予定年度	全体計画延長
桂川	富士吉田市 忍野村 山中湖村	4,150	H31	R19	4.10km

3) これまで実施されていた事業

これまで一級河川改修事業、局部改良事業、流域等水防災対策事業、環境整備事業、総合準用河川改修事業、流域貯留浸透事業、河川激甚対策事業特別緊急事業を行ってきた。現在は事業の完了のほか事業が廃止、休止されたことにより実施していない。

3-1) 一級河川改修事業(旧小規模河川改修事業)

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される改良工事であってその総事業費がおおむね6億円以上12億円以内の事業であり、昭和34年度に滝戸川2,868.5mを3年間で改修したのをはじめ、20河川が改修済みである。(別表18参照)

別表18 年度別一般河川改修事業(旧小規模)一覧 (単位:千円)

年 度 别	河 川 数	事 業 費	完 成 護 岸 延 長
S 48	1 8	4 5 9, 0 0 0	2, 3 8 0. 6
S 49	1 9	4 6 2, 0 0 0	4, 3 7 1. 4
S 50	2 0	5 8 9, 0 0 0	3, 3 2 4. 4
S 51	2 1	5 2 1, 0 0 0	8, 0 2 4. 4
S 52	2 1	1, 0 4 6, 0 0 0	1 1, 0 8 8. 6
S 53	2 0	6 8 3, 0 0 0	2, 2 8 3. 9
S 54	2 1	7 7 0, 0 0 0	2, 2 6 4. 0
S 55	2 2	7 4 0, 0 0 0	1, 8 0 3. 0
S 56	2 2	8 4 0, 0 0 0	1, 4 0 0. 1
S 57	2 1	9 6 3, 0 0 0	1, 7 3 7. 9
S 58	2 1	8 4 3, 0 0 0	1, 7 6 9. 0
S 59	2 2	7 8 9, 0 0 0	1, 7 5 3. 6
S 60	2 1	7 6 8, 0 0 0	1, 9 1 6. 0
S 61	2 1	9 3 8, 0 0 0	3, 4 1 6. 9
S 62	2 1	1, 2 9 1, 0 0 0	4, 9 4 6. 3
S 63	2 1	1, 5 8 4, 0 0 0	4, 1 8 1. 9
H 1	2 1	1, 4 7 7, 0 0 0	2, 9 8 3. 0
H 2	2 1	1, 5 0 7, 0 0 0	2, 8 7 2. 7
H 3	2 0	1, 5 5 4, 0 0 0	2, 1 6 7. 0
H 4	2 1	2, 1 3 8, 0 0 0	2, 1 3 5. 0
H 5	2 1	2, 9 7 8, 0 0 0	4, 9 3 7. 0
H 6	2 1	2, 0 6 5, 0 0 0	2, 9 0 3. 0
H 7	2 1	2, 2 5 0, 0 0 0	2, 9 2 4. 0
H 8	2 2	2, 6 4 5, 0 0 0	4, 3 9 6. 0
H 9	2 1	1, 4 6 6, 0 0 0	2, 4 4 2. 0
H 10	2 1	1, 5 3 1, 0 0 0	3, 5 5 0. 0
H 11	2 0	1, 2 6 0, 0 0 0	1, 9 3 0. 0
H 12	1 7	1, 3 7 4, 0 0 0	1, 5 7 5. 2
H 13	3	9 0, 0 0 0	3 0 0. 0
H 14	3 (五明川・八糸川・笛吹川)	5 3 6, 0 0 0	3 4 0. 0
H 15	3	5 3 0, 0 0 0	4 0. 0
H 16	3	5 3 0, 0 0 0	5 0. 0
H 17	1 (笛吹川)	3 0, 0 0 0	2 0. 0
H 18	1	5 0, 0 0 0	4 1. 0
H 19	1 (笛吹川)	8 0, 0 0 0	2 2. 0

3-2) 局部改修事業

指定区間内の一級河川又は二級河川において局部的な河道線形不良、狭小あるいは河床の洗掘、堆積等を解消する改良工事であって、その総事業費がおおむね1億円以上4億円以内の事業である。平成13年度で事業が廃止になった。(別表19参照)

別表19 年度別局部改良事業 (単位:千円)

年度別	改良河川数	事業費	完成護岸延長
S 48	3 2	3 0 0, 0 0 0	2, 3 0 4. 8
S 49	3 5	4 0 6, 0 0 0	2, 0 4 8. 9
S 50	3 6	4 3 5, 0 0 0	2, 1 5 4. 8
S 51	4 1	6 7 4, 0 0 0	1 0, 4 6 1. 7
S 52	4 1	6 4 2, 0 0 0	1 4, 5 9 2. 0
S 53	4 3	6 5 7, 0 0 0	3, 4 6 3. 9
S 54	4 5	6 4 5, 0 0 0	2, 4 0 7. 0
S 55	4 7	6 6 0, 0 0 0	1, 9 0 8. 6
S 56	5 0	6 7 8, 0 0 0	3, 5 6 5. 1
S 57	5 2	7 1 1, 0 0 0	4, 0 0 7. 2
S 58	5 0	6 6 9, 0 0 0	3, 4 8 8. 7
S 59	4 9	6 0 9, 0 0 0	3, 0 8 0. 6
S 60	5 1	6 2 4, 0 0 0	2, 9 8 9. 0
S 61	5 1	8 1 0, 0 0 0	4, 5 7 8. 9
S 62	5 0	8 9 7, 0 0 0	5, 1 2 3. 9
S 63	4 9	7 4 4, 0 0 0	2, 9 1 0. 5
H 1	4 9	6 7 5, 0 0 0	3, 0 2 2. 6
H 2	4 5	7 2 9, 0 0 0	2, 2 6 8. 3
H 3	4 1	7 0 2, 0 0 0	2, 3 2 2. 7
H 4	3 8	8 6 1, 0 0 0	2, 7 1 8. 0
H 5	3 5	1, 2 2 7, 0 0 0	3, 3 3 2. 9
H 6	3 2	7 7 1, 0 0 0	1, 8 2 2. 0
H 7	3 1	1, 0 1 7, 0 0 0	2, 8 1 2. 2
H 8	3 0	1, 1 1 0, 0 0 0	3, 3 9 9. 0
H 9	2 9	6 3 3, 0 0 0	1, 5 9 9. 0
H 10	2 5	1, 1 4 9, 0 0 0	2, 0 4 3. 0
H 11	1 8	1, 0 2 0, 0 0 0	2, 0 1 8. 0
H 12	1 3	8 7 6, 0 0 0	1, 7 5 8. 3
H 13	5	1 2 3, 0 0 0	8 2 0. 0

3-3) 流域等水防災対策事業(H1まで特定河岸地水害対策事業、H11まで宅地等水防災対策事業)

山間狭い地区の治水対策については築堤による多大な用地が必要となるため、これまで改修が遅れていたが、上流や対岸と一体的に改修する河川工事と相まって宅地の盛土、家屋の基礎の嵩上を堤防高さまで行う事業で昭和60年度に制度が創設され、富士川の鰍沢町船場地区が概成し、白子地区において事業を進めていたが、平成13年度から直轄事業へ移行し、平成16年度に概成した。(別表20参照)

別表20

年度別流域水防災対策事業一覧

(単位：千円)

年 度	事 業 費	嵩 上 面 積 (m ²)	摘 要
S 60～H 1	3 6 2 , 0 0 0		調査・詳細設計・補償・工事
H 2	1 8 0 , 0 0 0	1 2 , 0 0 0	補 償・工 事
H 3	1 8 2 , 0 0 0	4 , 1 0 0	補 償・工 事
H 4	1 9 0 , 0 0 0	4 , 7 0 0	補 償・工 事
H 5	6 2 6 , 0 0 0	1 , 4 7 0	補 償・工 事
H 6	3 5 4 , 0 0 0	2 3 , 0 8 9	補 償・工 事
H 7	3 0 , 0 0 0	1 1 , 6 4 1	調 査
H 8	2 6 0 , 0 0 0		補 償・調 査
H 9	2 8 0 , 0 0 0		補 償・調 査
H 10	3 5 0 , 0 0 0		補 償
H 11	8 0 , 0 0 0		補 償・工 事
H 12	3 0 , 0 0 0	5 9 5	補 償・埋文調査

3-4) 環境整備事業

生態系や水質などの河川環境の保全や潤いのある河川空間の創出を目的に浄化事業、河道整備事業等を実施しており、統合河川整備事業で相川外1河川について実施していた。(別表21参照)

3-5) 総合準用河川改修事業

準用河川は市町村長が河川法の規定の一部を準用し、管理する河川である。県内には214本、計216.1kmの河川がある。昭和50年度より市町村に対する準用河川改修費補助制度が新設され、準用河川の整備促進を図るため、国費補助3分の1が認められることになり、現在は1市1河川で事業を実施しているが休止している。(別表22参照)

3-6) 流域貯留浸透事業

近年、局地的豪雨の頻発により、浸水被害が多発していることを踏まえ、地方公共団体が主体となり流域対策を実施し、総合的な治水対策を推進することを目的としている。一級河川又は二級河川の流域内において、雨水の貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備等を行う事業で、甲府市街地を中心とした濁川流域において、学校の敷地などに流域貯留浸透施設の整備を実施した。

別表 21

河川環境整備事業一覧
(総合流域防災事業)

(単位：千円)

河川名・事業名	年度	総事業費	～S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22 ～H27
			～S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22 ～H27
桂川河道整備事業	137,946	S49～50 (障) 102,946 35,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
荒川河道整備事業	1,721,830	S45～62 852,000	30,000	48,000	60,000	—	—	156,000	78,000	361,500	96,000	81,000	210,000	123,000	69,000	69,000	118,000	30,000	65,000	30,000	192,000	50,000	—	—	—	
濁川河川淨化事業	935,850	S49～52 61,000 60～62	18,000	18,000	21,000	21,000	39,000	159,000	18,000	111,000	66,000	72,000	72,000	72,000	66,000	57,000	50,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤川河道整備事業	139,000	S51～59 139,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
相川河道整備事業	215,850	S50～62 191,850	12,000	12,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
富士川河道整備事業	208,850	S53～62 181,850 (単) 12,000	15,000	12,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
下部川河道整備事業	85,500	S55～61 85,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
利根川基盤整備事業	280,500	S48～50 280,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
相模川河道整備事業	63,000	—	—	—	12,000	21,000	30,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
相川河川再生事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,000	96,000	168,000	102,000	90,000	134,000	30,000	35,000	30,000	91,000	—	30,000	40,000	—	
河口湖利用促進事業	500,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,000	18,000	20,000	10,000	130,000	—

別表 22

**準用河川指定状況調
(現在国庫補助事業として採択されているもの)**

年 度	施 工 河 川 数	(準 用 河 川)	事 業 費 (百万円)
H 1	1 2	9	2 2 8
H 2	1 1	9	2 0 7
H 3	9	8	2 0 7
H 4	9	9	2 6 1
H 5	9	9	2 4 0
H 6	9	9	2 2 5
H 7	7	7	1 7 1
H 8	7	7	1 6 2
H 9	6	6	1 4 4
H10	6	6	1 0 9 . 8
H11	5	5	9 1 . 8
H12	4	4	9 0
H13	3	3	6 9
H14	3	3	8 4
H15	4	4	1 9 9 . 2
H16	4	4	1 9 8
H17	4	4	9 6
H18	3	3	6 3
H19	2	2	3 3
H20	2	2	7 2
H21	1	1	0
H22	1	1	0
H23	1	1	0
H24	1	1	0
H25	0	0	0
H26	1	1	0
H27	1	1	0
H28	1	1	0
H29	1	1	0
H30	1	1	0
R1	1	1	0
R2	1	1	0
R3	1	1	0
R4	1	1	0
R5	1	1	0
R6	1	1	0

6 河川総合開発事業

1) 概況

河川総合開発事業は、国土保全や社会経済の発展に答えるため、流域住民の生活を守る洪水調節、下流沿岸地域の既得用水の補給、都市用水（水道用水および工業用水）及び特定かんがい用水の供給、水力発電等の目的をもって建設される多目的ダム建設事業である。

2) ダム建設事業

山梨県においても都市周辺河川の水利用が高度化してきたことや、流域社会のニーズの多様化により、多目的ダムを建設してきた。

昭和 44 年度から笛吹川上流の山梨市三富地内に、洪水調節、上水道用水の確保、笛吹川沿岸の農業用水の確保および発電を目的とし、6 年の歳月を経て、昭和 50 年 3 月、本県初の多目的ダムである広瀬ダムが完成した。

これに引き続き、甲府市川窪町地内に洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全等および甲府市の水道用水の確保を目的とした荒川ダムが昭和 61 年 3 月完成し、北杜市高根町・須玉町地内に大門ダムが荒川ダムと同様の目的をもって昭和 63 年 3 月完成した。また、北杜市須玉町地内に塩川ダムが平成 10 年 6 月、大月市七保町地内に深城ダムが平成 17 年 3 月、山梨市牧丘町地内に琴川ダムが平成 20 年 3 月完成した。

令和 7 年 4 月 1 日現在

(1) 広瀬ダム

位 置	右岸 山梨市三富上釜口 左岸 " 三富川浦
形 式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤 高	75.0 m
堤 頂 長	255.0 m
堤 体 積	1,400,000 m ³
総 貯 水 量	14,300,000 m ³
有効貯水量	11,350,000 m ³
最大発電力	34,900 kW
上 水 道	山梨市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町 27,660 m ³ /日 畑地かんがい 最大 3.55 m ³ /sec
総 事 業 費	59.3 億円
着 工 年 月	昭和 44 年 4 月
完 成 年 月	昭和 50 年 3 月

(2) 荒川ダム

位 置	右岸 甲府市高町 左岸 " 川窪町
形 式	中央遮水壁型ロックフィルダム

堤 高	88.0 m
堤 頂 長	320.0 m
堤 体 積	3,010,000 m ³
総 貯 水 量	10,800,000 m ³
有 効 貯 水 量	8,600,000 m ³
上 水 道	甲府市 100,000 m ³ /日
総 事 業 費	356 億円
着 工 年 月	昭和50年4月
完 成 年 月	昭和61年3月

(3) 大 門 ダ ム

位 置	右岸 北杜市高根町清里 左岸 " 須玉町上津金
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	65.5 m
堤 頂 長	180.0 m
堤 体 積	177,000 m ³
総 貯 水 量	3,600,000 m ³
有 効 貯 水 量	2,350,000 m ³
上 水 道	北杜市 13,000 m ³ /日
総 事 業 費	172 億円
着 工 年 月	昭和52年4月
完 成 年 月	昭和63年3月

(4) 塩 川 ダ ム

位 置	右岸 北杜市須玉町比志 左岸 "
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	79.0 m
堤 頂 長	225.0 m
堤 体 積	388,000 m ³
総 貯 水 量	11,500,000 m ³
有 効 貯 水 量	8,900,000 m ³
最 大 発 電 力	1,100 kW
上 水 道	韮崎市、北杜市、甲斐市 17,000 m ³ /日
畑 地 かんがい	最大 0.38 m ³ /sec
総 事 業 費	490 億円
着 工 年 月	昭和57年4月
完 成 年 月	平成10年6月

(5) 深城ダム

位 置	右岸 大月市七保町瀬戸 左岸 "
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	87.0 m
堤 頂 長	164.0 m
堤 体 積	211,000 m ³
総 貯 水 量	6,440,000 m ³
有 効 貯 水 量	5,140,000 m ³
最 大 発 電 力	340 kW
上 水 道	大月市、上野原市 18,000 m ³ /日
総 事 業 費	399 億円
着 工 年 月	昭和 60 年 4 月
完 成 年 月	平成 17 年 3 月

(6) 琴川ダム

位 置	右岸 山梨市牧丘町北原 左岸 "
形 式	重力式コンクリートダム
堤 高	64.0 m
堤 頂 長	262.0 m
堤 体 積	207,000 m ³
総 貯 水 量	5,150,000 m ³
有 効 貯 水 量	4,750,000 m ³
最 大 発 電 力	2,660 kW
上 水 道	甲州市、山梨市、笛吹市 20,000 m ³ /日
総 事 業 費	290 億円
着 工 年 月	平成 4 年 4 月
完 成 年 月	平成 20 年 3 月

3) ダム周辺環境整備事業

本事業はダムや貯水池周辺の恵まれた自然環境と調和を図りながら貯水池周辺部の整地・緑化等の基盤整備を行い、人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供することを目的とした事業である。

広瀬ダム周辺環境整備事業

広瀬ダムは完成直後の昭和 51 年度から 53 年度まで 93,000 千円の事業費により貯水池周辺の公園施設等の整備を行ってきた。また、雁坂トンネル開通後の地域活性化に向けて広瀬湖周辺の再整備が望まれてきことから平成 5 年度から 9 年度にかけて総事業費 300,000 千円で公園施設整備を実施した。

大門ダム水質保全事業

大門ダムは昭和 62 年度の完成以来順調に運用がなされてきた。しかし平成 3 年度に水

道水に異臭が発生したため、各種の対策を講じた。その後、平成 6 年度から 12 年度まで国補事業として実施した。

事業内容 曝気装置設置工事、植生浄化施設設置工事等
完成年度 平成 12 年度
総事業費 695,860 千円

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により平成 17 年度から廃止された。

4) 堤 堤 改 良 事 業

本事業は一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備、観測、通報、警報設備の改良、ダム貯水池周辺の地山の安定のための工事を行うためのものである。広瀬ダムにおいては、平成 8 年度から 15 年度まで、総事業費 1,779,550 千円で、情報処理装置更新、テレメーター放流警報設備更新、洪水吐ゲート修繕、利水放流設備修繕、法面安定工事を行った。荒川ダムにおいては、平成 11 年度に事業費 89,744 千円で情報処理装置更新を行い、平成 13 年度において、情報基盤緊急整備事業費 62,051 千円でダム管理用制御処理設備の改良を行った。大門ダムでは平成 18 年度から平成 21 年度まで、総事業費 482,000 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、CCTV、取水ゲート、情報収集設備（濁度・水温計）の改良を行った。

また、荒川ダムでは、平成 22 年度から平成 25 年度まで、総事業費 617,436 千円で、ダム管理用制御処理設備、観測警報設備、受変電設備、利水放流設備、濁度観測装置、監視設備、係船設備の改良を実施した。塩川ダムでは、平成 26 年度から令和 2 年度まで総事業費 848,890 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、監視設備、利水放流設備、係船設備、受変電設備、観測設備の改良を実施した。平成 26 年度から広瀬ダム、令和 2 年度から深城ダム、令和 3 年度から荒川ダムと大門ダム、令和 4 年度から琴川ダムで堰堤改良事業を実施している。

5) 堤 堤 修 繕 事 業

本事業は、一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備及びこれらに付帯する設備の修繕、貯水池及び貯水池周辺の保全のための施設の修繕、観測・警報及び通信施設に関するもの、及びダムと一体として管理を必要とする河川区域の保全のための施設の修繕等を行うものである。広瀬ダムにおいては、昭和 61 年度から平成元年度まで 146,507 千円の事業費により、警報局の増設、法面保護工、受電設備、網場等の修繕を実施し、また、荒川ダムにおいては、平成 13 年度から 14 年度にかけて 263,800 千円の事業費により法面崩落対策、網場、取水設備等の修繕を実施している。

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により、平成 17 年度から廃止された。

7 災害復旧事業

県内における災害で、戦後特に被害が大きかったのは、昭和34年の台風7号・15号(伊勢湾)、昭和41年の台風26号、昭和57年の台風10号・18号、昭和58年の台風5号・6号、平成3年の台風12号・14号によるものである。

災害の特徴としては、平常は静かな小溪流が急勾配のため局地的に大被害を起こし、大量の流出土石流により多くの人命や財産を失い、膨大な被害をもたらしている。

復旧事業については、昭和43年までは3年、その他の事業は4年で完成とされていたが、昭和44年以降の緊急事業は2年、その他の事業は3年で完成することとなった。

(別表24、25参照 砂防、道路、橋梁含む)

別表23

過去の主たる災害

※()内は箇所数

(単位：百万円)

区分 年災	県工事	市町村工事	計
S 3 4	(1,451) 9,845	(612) 1,294	(2,063) 11,139
S 4 1	(2,043) 8,139	(894) 2,342	(2,937) 10,481
S 5 7	(2,369) 30,726	(892) 4,912	(3,261) 35,638
S 5 8	(1,157) 10,808	(357) 1,937	(1,514) 12,745
H 3	(786) 12,257	(262) 2,571	(1,048) 14,828
H 2 3	(159) 3,262	(49) 708	(208) 3,970

別表 24

年次別災害復旧事業決定額推移

(単位：千円)

年次別	県・市町村別	査定額					計
		河川	砂防	道路	橋梁		
S 53	県	58,552	—	160,116	—	—	218,668
	市町村	—	—	106,369	—	—	106,369
	計	58,552	—	266,485	—	—	325,037
S 54	県	3,332,636	469,148	710,161	91,655	4,603,600	
	市町村	86,421	—	575,694	54,905	717,020	
	計	3,419,057	469,148	1,285,855	146,560	5,320,620	
S 55	県	570,114	41,470	429,590	18,858	1,060,032	
	市町村	1,104	—	34,661	—	35,765	
	計	570,218	41,470	464,251	18,858	1,094,797	
S 56	県	2,011,274	149,000	382,107	257,935	2,800,316	
	市町村	28,102	—	242,549	27,975	298,626	
	計	2,039,376	149,000	62,656	285,910	2,536,942	
S 57	県	19,774,730	3,042,922	6,828,014	1,080,369	30,726,035	
	市町村	1,199,891	—	2,633,224	1,079,153	4,912,268	
	計	20,974,621	3,042,922	9,461,238	2,159,522	35,638,303	
S 58	県	8,291,081	462,634	1,927,262	127,324	10,808,301	
	市町村	579,050	—	1,081,740	276,542	1,937,332	
	計	8,870,131	462,634	3,009,002	403,866	12,745,633	
S 59	県	8,958	—	901,264	—	910,222	
	市町村	—	—	287,885	—	287,885	
	計	8,958	—	1,189,149	—	1,198,107	
S 60	県	5,066,363	330,610	979,520	220,514	6,597,007	
	市町村	112,562	—	373,306	54,599	540,467	
	計	5,178,925	330,610	1,352,826	275,113	7,137,474	
S 61	県	2,954,407	334,257	2,325,257	313,430	5,927,351	
	市町村	29,376	—	318,031	2,410	349,817	
	計	2,983,783	334,257	2,643,288	315,840	6,277,168	
S 62	県	2,232,008	43,522	858,491	87,134	3,221,155	
	市町村	28,026	—	261,064	15,874	304,964	
	計	2,260,034	43,522	1,119,555	103,008	3,526,119	
S 63	県	2,767,969	60,291	1,516,281	300,741	4,645,282	
	市町村	174,874	—	218,962	559	394,395	
	計	2,942,843	60,291	1,735,243	301,300	5,039,677	
H 1	県	2,975,151	89,368	3,008,644	533,176	6,606,339	
	市町村	202,593	—	593,938	16,113	812,644	
	計	3,177,744	89,368	3,602,582	549,289	7,418,983	
H 2	県	2,772,663	425,872	1,698,395	473,820	5,370,750	
	市町村	183,067	—	653,840	60,664	897,571	
	計	2,955,730	425,872	2,352,235	534,484	6,268,321	
H 3	県	5,370,091	1,288,804	4,927,891	670,282	12,257,068	
	市町村	638,261	—	1,330,737	602,193	2,571,191	
	計	6,008,352	1,288,804	6,258,628	1,272,475	14,828,259	
H 4	県	558,870	94,048	1,898,395	—	2,551,313	
	市町村	225,307	—	92,513	—	317,820	
	計	784,177	94,048	1,990,908	—	2,869,133	
H 5	県	1,400,335	165,615	1,526,383	—	3,092,333	
	市町村	99,227	—	389,294	—	488,521	
	計	1,499,562	165,615	1,915,677	—	3,580,854	
H 6	県	1,875,388	172,810	235,860	117,907	2,401,965	
	市町村	222,207	—	325,185	50,019	597,411	
	計	2,097,595	172,810	561,045	167,926	2,999,376	
H 7	県	2,065,436	141,024	476,751	3,426	2,686,637	
	市町村	150,711	—	257,155	101,206	509,072	
	計	2,216,147	141,024	733,906	104,632	3,195,709	
H 8	県	1,162,218	252,022	233,088	—	1,647,328	
	市町村	114,325	—	139,870	13,704	267,899	
	計	1,276,543	252,022	372,958	13,704	1,915,227	
H 9	県	857,048	85,748	371,571	—	1,314,367	
	市町村	39,849	—	206,436	—	246,285	
	計	896,897	85,748	578,007	—	1,560,652	
H 10	県	940,672	26,672	2,202,507	3,156	3,173,007	
	市町村	55,703	—	1,000,420	70,533	1,126,656	
	計	996,375	26,672	3,202,927	73,689	4,299,663	
H 11	県	458,809	22,166	337,936	—	818,911	
	市町村	39,473	—	88,600	—	128,073	
	計	498,282	22,166	426,536	—	946,984	
H 12	県	1,814,595	165,026	1,394,129	7,158	3,380,908	
	市町村	50,138	—	335,096	75,056	460,290	
	計	1,864,733	165,026	1,729,225	82,214	3,841,198	

別表 24 続き

年次別	県・市町村別	査定額				
		河川	砂防	道路	橋梁	計
H13	県	1,129,963	226,716	889,451	—	2,246,130
	市町村	14,937	—	200,873	1,278	217,088
	計	1,144,900	226,716	1,090,324	1,278	2,463,218
H14	県	763,035	26,889	175,788	—	965,712
	市町村	18,618	—	146,692	66,845	232,155
	計	781,653	26,889	322,480	66,845	1,197,867
H15	県	109,417	—	398,998	—	508,415
	市町村	3,727	—	197,532	—	201,259
	計	113,144	—	596,530	—	709,674
H16	県	733,603	38,729	941,932	—	1,714,264
	市町村	29,424	—	444,193	—	473,617
	計	763,027	38,729	1,386,125	—	2,187,881
H17	県	154,716	—	—	—	154,716
	市町村	—	—	—	—	0
	計	154,716	—	—	—	154,716
H18	県	—	—	145,847	—	145,847
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	145,847	—	145,847
H19	県	290,330	11,492	442,434	28,904	773,160
	市町村	12,123	—	361,726	10,112	383,961
	計	302,453	11,492	804,160	39,016	1,157,121
H20	県	—	—	170,186	—	170,186
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	170,186	—	170,186
H21	県	—	—	—	—	0
	市町村	—	—	—	—	0
	計	—	—	—	—	0
H22	県	32,824	—	117,306	—	150,130
	市町村	—	—	16,171	—	16,171
	計	32,824	—	133,477	—	166,301
H23	県	2,070,510	103,791	1,088,108	—	3,262,409
	市町村	27,753	—	670,181	9,971	707,905
	計	2,098,263	103,791	1,758,289	9,971	3,970,314
H24	県	296,390	—	462,348	—	758,738
	市町村	—	—	69,202	—	69,202
	計	296,390	—	531,550	—	827,940
H25	県	275,182	44,072	10,933	—	330,187
	市町村	5,734	—	106,482	—	112,216
	計	280,916	44,072	117,415	—	442,403
H26	県	295,253	14,477	—	—	309,730
	市町村	—	—	138,236	—	138,236
	計	295,253	14,477	138,236	—	447,966
H27	県	614,641	7,860	350,036	—	972,537
	市町村	—	—	21,589	—	21,589
	計	614,641	7,860	371,625	—	994,126
H28	県	223,663	—	216,353	—	440,016
	市町村	—	—	—	—	0
	計	223,663	0	216,353	—	440,016
H29	県	939,033	—	638,161	—	1,577,194
	市町村	8,271	—	177,009	—	185,280
	計	947,304	0	815,170	—	1,762,474
H30	県	1,084,989	120,369	136,726	—	1,342,084
	市町村	—	—	216,760	52,907	269,667
	計	1,084,989	120,369	353,486	52,907	1,611,751
R1	県	3,395,259	118,890	1,440,280	—	4,954,429
	市町村	30,793	—	753,915	101,350	886,058
	計	3,426,052	118,890	2,194,195	101,350	5,840,487
R2	県	26,299	—	—	—	26,299
	市町村	—	—	91,592	—	91,592
	計	26,299	0	91,592	0	117,891
R3	県	—	—	424,975	719,929	1,144,904
	市町村	—	—	—	—	0
	計	0	0	424,975	719,929	1,144,904
R4	県	—	—	657,870	—	657,870
	市町村	—	—	13,136	—	13,136
	計	0	0	671,006	0	671,006
R5	県	53,255	5,386	536,925	—	595,566
	市町村	—	—	40,756	—	40,756
	計	53,255	5,386	577,681	0	636,322
R6	県	393,267	—	1,324,779	40,815	1,758,861
	市町村	—	—	27,837	182,547	210,384
	計	393,267	0	1,352,616	223,362	1,969,245

8 水防事業

1) 水防体制

水防法第7条の規定により県の水防計画を定めている。

県土整備部治水課に水防本部を必要に応じ設置し、洪水による災害を警戒・防御し、被害を軽減する目的をもって、気候及び洪水等に関する予報、情報の収集伝達により河川、湖等の監視を行っている。

また、水防団の組織化と充実各水防管理団体等との連携・連絡体制、水防資機材の整備運用、樋門や排水機場の操作等の円滑化を図るよう水防体制を定めている。

2) 重要水防区域

水防団（消防団等）は、洪水により堤防や護岸が壊されそうになつてないか巡視点検を行つてあるほか、洪水が堤防を越えてあふれないように土のうを積む等の水防活動を行つてある。

重要水防区域は、水防団（消防団等）が効率的な巡視点検を行え、災害危険箇所の早期発見につながるように、河川の流下能力が不足している場所や堤防の断面が不足している場所、過去に漏水があった場所等、洪水時に危険が予想される区間をあらかじめ指定して、地元市町村・水防団（消防団等）等に対して周知している区域である。

県内では、国土交通省直轄管理河川で354カ所、県管理河川で606カ所、計960カ所の重要水防区域が指定されている。

3) 河川防災情報基盤緊急整備事業

洪水や土砂災害による被害を最小限に抑えるには、適切な水防活動及び避難活動が重要であるため、これらをサポートすることを目的として、雨量や河川の水位などの情報を各関係機関にリアルタイムで提供し、情報共有を図るための情報基盤整備を行つてある。

平成8年から、県内各所に雨量計、水位計を設置し、収集・配信を行う総合河川情報システムを構築し、平成12年からホームページ等を用いて雨量と河川水位の情報を各関係機関、住民に提供している。（<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>）

また、平成15年度からは、洪水予報河川及び水位周知河川に河川監視カメラを設置し、平成21年度から監視システムの運用を開始し、関係機関に対し情報提供を行つてある。

平成30年からは、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを県内各所に設置し、避難指示等の発令や住民の避難に役立つ情報として提供を行つてある。（<https://www.river.go.jp>）

4) 山梨県総合河川情報システム

山梨県総合河川情報システム

